

京都大学	博士（文学）	氏名	石川 求
論文題目	カントの無限判断		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論考の課題は大きく分けて三つある。</p> <p>まず、カントの無限判断にまわりついて離れない曖昧さの解消である。曖昧さを発生させる最大の要因は、19世紀の終わりに興隆したヘルマン・コーエンによる誤解に淵源する。カントの無限判断が、たんに研究者の間だけではなく、『純粹理性批判』の数多き邦訳者においても、つねに曖昧で不確かな取り扱いが許されてきたのは、当該の歴史的誤解が正しく克服されないまま現在に至っているからである。しかもこの誤解は、とりわけヘーゲルの無限判断を敵視さえする点で、哲学史的にみてもきわめて深刻な損害をもたらす。アリストテレスに始まり、オッカムやマイモニデスを経て、カントそしてヘーゲルにまで着実につながっている無限判断の問題意識を、それは忘却の闇へと葬り去るからである。本論考は、当の問題意識がそもそもなんであったのかを事の発端から説き起こしながら、カントの無限判断を本格的かつ厳密に哲学史のなかに位置づけようとする試みである。</p> <p>次に、無限判断がカント哲学においてもつ意義を『純粹理性批判』のオリジナルな原典に即して解明してゆくことである。従来の曖昧な理解はさまざまな誤解を呼び起こしてきた。最も重要なカントの典拠が意味不明と一蹴され、果ては無視されるという主客転倒まで起こっていた。本論はこの問題状況を、とくにカントと同時代には可能であった正しい読解を多角的に再現しながら乗り越えようとする。カント研究者は、ヘーゲルの所説を不当にもカントとは無関係の極論として遠ざけてきた。しかし両者は、どこまで無限判断の思想を共有し、またどこで袂を分かつか。本論は、この問いに従来の研究よりもいっそう深い次元から答えることを狙いとする。</p> <p>第三に無限判断は区別あるいは乖離を体現する判断であるから、批判哲学においてそれが特別視されるのは実のところ必然であり、経験であれ現象であれ、はたまた国家であれ、いま現にあるものを超えるような純粋な場面が問題になる、ほとんどすべての区別に無限判断の着想は暗黙のうちに潜んでいる。本論はこのことを主著である『純粹理性批判』だけではなく、とくに政治思想におけるカントのコスモポリタニズムにおいても明らかにする。たとえば現象と物自体という最も有名な区別にしても、すでにカントの生前から重大な誤解に見舞われていた。無限判断にかんするコーエン的誤解もまた、区別を連続によって解消したいと願い続ける願望がもたらした産物なのである。しかしながら、カントの批判哲学は、むしろ区別を解消しようとする根強い傾向にこそ理性の誤謬の主因はあると主張する。その方法論を論理的に支えたのはまさに無限判断にほかな</p>			

らない。本論考はこの肝要にして稀有な事実を新たに再評価する試みでもある。

以下は各章ごとの要旨である。

序章において本論の問題意識をあらかじめ確認したのち、第1章では、無限判断にたいする誤解がなぜ生まれたのかを、アリストテレスに発する無限判断の歴史を精確に跡づけることによって解明する。要諦は、無限判断の「原点」すなわち形式的肯定性と「焦点」すなわち内容的否定性のちがいを、従来の研究が明確に把握できてこなかったことにある。もっともコーエンだけはこの「原点」すら大胆にも否定するが、これは現在において流布している解釈よりも理屈は通っている。しかし彼の逸脱は、オッカムの誤った引証やマイモニデス解釈における牽強付会にも明らかのように、全面否定をめぐる無限判断の哲学史を隠蔽してしまう。本章はあるべきこの真の歴史を、マイモン、フィヒテそしてヘーゲルにまで着実につながっている思索の連携を明らかにしながら確認する。そしてコーエン的誤解の根が、実はカント以前の講壇哲学にも蔓延していたという事実を突き止め、最後に論題をカントへと架橋する準備を整える。

第2章では、これまで圧倒的に“改訂”した形態が支持されてきた最重要の「段落」はオリジナルのままで読解できること、そうしなければ全体像を掌握しえないことをさまざまな角度から論証する。そのさい最も頼りになる原理的考察は意外にもヘーゲルの論理学が提供してくれるだろう。なによりここで強調したいのは、無限判断を論じるカントとヘーゲルが前提を共有していること、そしてカントの時代が現代とはちがって、誤解が生じにくい思索環境にあったことである。その環境を私たちは失った。この喪失がもつ深刻な意味の再認識が本章の課題である。

第3章は、カントが無限判断に託した発想が実際なんであったのかを『純粋理性批判』をテキストとして探り当てる。まず最初に、カントとヘーゲルの思想的分岐点を、区別を重んずるか、それとも、区別を乗り越える包括性を重んずるか、の相違として論じ、ライプニッツやヘーゲルとの対比から際立ってくるカント哲学の特質をみきわめる。経験の限界を問うという『純粋理性批判』最大のテーマは現象(フェノメノン)と物自体(ヌーメノン)の区別を主軸として展開されるが、じつはこの区別に無限判断による否定的制限の機能がかかわっている。この点で無限判断の価値は批判哲学の鍵を握るといっても過言ではない。ところがこの創意工夫もカントの生前から重要視されることがなかった。さらにいうと、区別より連続を求めようとするこの積極志向も、無限判断にたいする誤解が放置される土壌を形成した。それゆえコーエン的誤解は生まれるべくして生まれたのである。つまり、カントが最も恐れてその制止に万策を講じたはずの思惟傾向がカント哲学の“復権”の名の下に息を吹き返すことになってしまったのである。

第4章が論じるのは、〈～であるもの〉にたいして“～ではないもの”という思惟の余白をポジティブではなくネガティブに確保し、内にたいする外によるこの制限によって内の拡張を防止するという無限判断の創意が、当時カントだけが唱え続けたコスモポリタニズムの理法も支えていることである。権利の時代にあつて権利よりは義務を重んじ、国家主

権の不可侵を説くルソーやヘーゲルを尻目に権力の集中よりは分立を支持し、理念としては正しい世界統一国よりも互いに独立した諸国の連盟を代案として提示し、同胞への愛よりは\_外国人にたいする尊敬を称揚する、などなどがカントの政治哲学である。これら前者の原理的可能性を透視しながらも、その一元的全面化を外部から阻むというカントの首尾一貫した思考法の一つ一つに、私たちは無限判断の親しい刻印を再確認することができるのである。

第5章は前章をふまえ、「世界」という概念をめぐるハイデガーとカントとの思想的差異を問題にする。ここで確認したいことは、「世界」を自家葉籠中の概念にしようと意気込んだハイデガーがじつは世界に背中を向けていたという逆説である。カントのいう世界は無際限に広がる外在であり、「世界内存在」をはぐくむ母胎となるような世界ではない。カントは哲学を住み慣れた空間ではなく、全体としては確定できないこの無限世界に定位させた。こうした世界概念としての哲学がなにを意味するのかを見定めることで、「世界はあたえられているのではなく課せられている」というあの有名な言辭がもつ重みをもう一度かみしめるのが本章の結論である。

第6章は、以上の論述をカント哲学の原点に照らしつつ総括するものである。カントは光の世紀(le siècle des lumières)にいながら人間理性を「光」のメタファーで語らない。それは、古来から一元的表象の権化としてだれからも愛用されてきた「光」の絶大なる表現力を彼が敬遠したためである。彼は光の形而上学への同乗あるいは便乗を結果的に回避し続ける。直観と概念の区別あるいは不連続という批判哲学の有名な「原点」は、かといって二元論を打ち立てようとするのではなく、直観と概念を明度において連続させる光の一元論を非一元の立場から批判的に揺さぶってみせる反証実験であった。一元に抗いつつ二元ではないこの非一元論が、無限判断、すなわち主語をある領域の外に、しかし非定立的にのみ置き入れてみる思慮の母胎でもある。

終章は、カントに本質の形而上学が存在しないという奇妙な負の事実が、批判哲学に固有の前提ないしはその「原点」とどう関連しているのかを考察する。分析判断と総合判断の区別に秘められた「本質」への沈黙から説き起こし、カントにおいてたんなる概念の論理あるいは論理的本質を超えることは、どのような批判的内実をもちうるのか。そしてそれは、可能性と現実性の分断というカント哲学の基本思想とどうかかわっているのか。これらの点の理解が無限判断に対する新しい解釈によって可能となり、カント哲学の歴史的な特異性をいっそう強く裏づけることに寄与することが確認される。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は「無限判断das unendliche Urteil」というきわめて特殊なテーマに焦点を合わせ徹底的な解明をおこなった業績である。無限判断とはカントが『純粹理性批判』における判断表の体系的提示にあたって、肯定判断および否定判断と並んで「質的判断」を構成する第三の類型とした判断である。形式的には肯定判断がS ist P. (「SはPである」)、否定判断が S ist nicht P. (「SはPではない」)であるのに対して、S ist nicht-P. (「SはPではないものである」)として言い表されている。カントは無限判断は肯定判断と区別されねばならない、と注意しているのであるが、従来は「Pではないものである」をひとつの肯定と解してきたため、この言葉の真意がつかまれないままに終わってきた。それにもかかわらず、19世紀末に新カント学派の中心的人物であるヘルマン・コーエンは無限判断に「根源の判断」という名称を与えて自己の哲学体系の出発点にすえた。この「根源の判断」は新カント派のマールブルク学派が学派成立の拠りどころとしたものという重要性を持っているのである。わが国でも戦前の高坂正顕をはじめとして少数の研究者によって密度の濃い議論が行なわれてきた歴史があった。

論者の特徴は、従来の無限判断論がカント本人よりもヘルマン・コーエンの無限判断論に立脚した上でカント本人の無限判断論を云々する傾向が強かったのに対して、コーエンを徹底的に批判し、軽視されてきたヘーゲルの無限判断論にカントの叙述に光を注ぐ扉を見いだした点にある。これは同時に現在影響力の大きな先行業績となっている石川文康氏の『カント第三の思考』(1996)の所説に対する抜本的な批判を遂行するというかたちをとって行われている。

本論文は序章につづく本論6章と終章からなる。

序章は論者の問題意識を端的に述べたものであり、従来の無限判断論が陥っていた混迷を的確に描き出している。「ではないものである」という判断形態に現われた思考の契機を捉えるための鍵がどこにあるか、ということこそが課題であることが示されている。

第1章「無限判断の原点と焦点」は無限判断の原点を確定するためにアリストテレスやマイモニデスにさかのぼり、そのうえでカント後の展開をヘーゲルまで追跡することで、論者の言うところの「思索の連係プレー」がここまでは成立していることを確認する。従来コーエンに則ったかたちで行なわれてきた概念史をすべて調べなおして誤りを正している。論者によればコーエンはまったく似て非なるものを無限判断と銘打ったのである。

第2章「段落テキストを解読する」は無限判断が登場する『純粹理性批判』の9個の文章からなる一つの段落(A71-2=B97)を一本の筋を通しつつ解読することを遂行している。狭義のカント解釈としてはこの章が本論文の山場であり、粘り強い思考の結果としてきわめてすっきりとした新解釈にたどり着いたことは論者の力量を示すものといえよう。「魂は可死的ではないものである」という無限判断において従来無造作に肯定的な述語だと処理されてきた「可死的なものではないもの」が言おうとすることは、魂に関して「可

死的なもの」を問題領域から排除する、ということ、ただそのことだけであることがその結果明らかにされる。これによって無限判断の真義が洗い出されたといえる。

第3章「カントの無限判断はなんのために」は第2章の成果を踏まえて、もし無限判断がそのようなものであるとするならば、それがカント哲学においていかなる機能を果たすものであるか、という点に論を進める。論者はカント哲学の核心的な課題であるところの「制限」こそそれだという結論を下している。これによって無限判断がカント哲学そのものを成り立たしめる役割を果たし、またそれを凝縮するものといえることが明らかにされる。

第4章「カントただ独りの世界市民主義」は第3章での制限というテーマを展開し、「根源的契約」「権力分立」「代表性」「国家連盟」などのカント政治哲学上の特徴的な主張が無限判断に根ざしていることを明らかにし、「コスモポリタニズム」あるいは世界市民主義は批判哲学の論理的帰結というべきであることを主張している。

第5章「ハイデガーと世界市民主義」は世界市民主義とハイデガーの「世界内存在」という概念を対照し、ハイデガーを厳しく批判している。

第6章「理性は光か」は、無限判断が体現する「制限」を顧慮せず、光と闇とのあいだに連続的移行を設定して万物を連続の相において捉える哲学を「光の形而上学」あるいは「光の神学」と名付け、これに対してカントの理性批判の立場を「非一元論」として理解すべきであることを主張している。

終章「本質を語らずーカントの沈黙」は上述のような諸論点をカント哲学の基本である分析判断と総合判断との区分をはじめ、伝統的な形而上学ないし存在論への批判として捉えなおすべきであることを論じている。最終的に論者の狙いは、無限判断を判断表から解放し、のみならず判断からさえ解放してカント哲学の基本的な主張そのものを担うあるいは凝集したものとして捉えるという点にあると思われる。

従来の解釈が放置してきた箇所に対して初めてピントを合わせられたのは、国際的な業績であるといって過言ではない。ただ第4章以下で行なわれたカント哲学の全体をこの一点から性格付けるという野心的な試みは論者の見通しのよさによって一定の成果を挙げてはいるが、まだ論証としては十分とはいえないものがある。第5章で行なわれたハイデガー批判もカントの肩を持ちすぎた印象を否認ない。だがこれらの点は論者の今後の研究の進展によって肉付けされ説得力を増してゆくものということは明らかである。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2015年12月21日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄に関して口頭試問を行った結果、合格と認めた。なお本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。